

平成29年度 学校教育に関する重点取組

- 1 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。
- 2 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。
- 3 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。

(尼崎市教育振興基本計画における【学校教育】施策の展開方向より)

尼崎市教育委員会

重点取組項目（平成29年度）

1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる

(1) 授業改善の取組を促進するとともに家庭との連携により、学力向上を推進する

- 学校園の課題を把握・分析し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業改善に取り組むことで、幼児児童生徒（以下「児童等」という。）の自発性や能力を引き出し、基礎的な知識・技能とそれらを活用して課題を解決する思考力等の能力を育成する。
- 家庭との連携を深め、予習や復習を含め、自ら学習に取り組む態度の育成や学習習慣の確立を図る。
- 児童等の発達や学びの段階を踏まえた系統的・連続的な指導や支援を行い、縦のつながりを重視した校種間の連携を推進し、児童等の確かな学力の定着を図る。

〔関連項目：アクティブ・ラーニング、学力向上アクションプラン、読書力の向上、ICTの活用、校種間連携〕

(2) 特別支援教育の取組を充実させ、自立や社会参加に向けた主体性を育成する

- 特別な支援を要する児童等の多様な教育的ニーズを把握し、自立や社会参加に向け、適切な指導及び必要な教育的支援を行い、主体的に生きようとする力を育成する。
- 共生社会に向けたインクルーシブ教育を推進するため、障害のある児童等と障害のない児童等の交流及び共同学習を積極的に取り入れ、全ての児童等が多様性を尊重する心を育成し、共に学ぼうとする態度を養う。
- 一人ひとりの持てる力を高めるため、家庭や地域、関係機関との連携を図りつつ、個別の状況に応じた合理的配慮の提供を全教職員の共通理解のもと組織的に実践する。

〔関連項目：個別の教育支援計画(サポートファイルを含む)、特別支援学校のセンター的役割、自立活動〕

2 心の教育を充実させ、自己実現の意識の高揚を図る

(1) 道徳性育成の取組を促進し、思いやりに満ちた人間関係及び社会とのかかわりづくりに努める

- 「特別の教科 道徳」の実施に向けた取組を進めるとともに、道徳の時間を要とし、教育活動全体を通して「生命尊重」「規範意識」に重点を置いて道徳性を育成し、実践力を高める。
- 児童等がいじめ問題をはじめとする身近な課題を主体的に解消しようとする態度を育成する。

〔関連項目：人権意識、自治・自浄意識、いじめ問題への対応〕

(2) 基本的生活習慣確立の取組を促進し、心身共に健全な育成を図る

- 規則正しい生活習慣を確立し、学習意欲や体力・気力の充実を図る。
- 一人ひとりの児童等の内面理解に努め、「どのような行動が適切か、自分で考え、決定し実行する」自己指導能力を育成する。
- 不登校等の未然防止を含め、児童等の社会性を培い、自立心を育成する。

〔関連項目：携帯・スマホ等の適切な活用、教育相談の充実〕

(3) キャリア教育の取組を促進し、社会的自立に必要な能力を育成する

- 年間指導計画を作成し、将来、社会的・職業的に自立し、社会とのつながりや社会における自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する。
- 多様な考えや立場を理解し、他者と協力・協働して社会参画する姿勢を育成する。

〔関連項目：キャリアプランニング能力、キャリアノート〕

3 食育や体育を充実させ、健康な体づくりに取り組む

(1) 食育を通して生活改善の取組を促進し、望ましい生活習慣を育成する

- 食育の全体計画のもと、「食」に関する正しい知識・情報を理解させ、健康な体づくりのための実践力の育成を図る。
- 家庭と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」運動等を通して望ましい生活習慣の育成を図る。
- バランスのとれた食事について正しい理解を深める機会を提供し、望ましい食を選択する力を養う。

〔関連項目：食物アレルギー対応、小児生活習慣病予防、試食会〕

(2) 体育・スポーツ活動の取組を促進し、体力・運動能力の向上を図る

- 計画的・継続的な体育・スポーツ活動の指導を通して、児童等が運動する楽しさや喜びを味わうことにより、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力及び健康保持のための実践力、体力・運動能力を育成する。

〔関連項目：新体力テスト、いきいき運動部活動、あまっ子ジャンプ事業〕

4 安全な教育環境を確保し、防災意識の高揚を図る

(1) 安全教育の取組を促進し、登下校及び学校園内の安全確保を図る

- 適切な危険予測・危機回避能力を育成する。
- 家庭や地域、関係機関との連携を深め、登下校の通学路での安全確保及び学校園内での事故防止を図る。

〔関連項目：自転車を含めた安全教育の推進、通学路や施設の安全点検〕

(2) 防災教育の取組を促進し、危機管理能力の向上を図る

- 学校園において、児童等が自分の命を守るために、災害に対する正しい知識や技能を身に付け、適切に判断し、主体的に行動する力を育成する。
- 熊本地震等を踏まえ、学校災害対応マニュアルを見直し、学校園の危機管理能力の向上を図る。

〔関連項目：あまっこ災害対応リーフレット、防災ネット、自助・共助〕

5 家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む

(1) 教職員の資質向上の取組を促進し、学校の組織力及び教育水準の向上を図る

- 教職員は、自主的に学ぶ姿勢を持ち続け、個々の能力を高める。
- PDCAサイクルによる教育活動等の検証を通じて、学校の組織力を高め、教育水準の向上を図る。
- 学校業務改善や定時退勤日等の取組により教職員の勤務時間の適正化を図り、教職員の健康の保持に努めるとともに余裕を持って児童等と向き合う時間を確保し、心の通い合う教育活動を推進する。

〔関連項目：学び続ける教員、チーム学校、自主研究グループの推進〕

(2) 地域の教育力を活用した取組を促進し、地域とともにある学校づくりを推進する

- 家庭や地域へ学力向上アクションプランや学校評価の結果等の情報を積極的に発信する。
- 地域の活動等へ積極的に参加・参画することを通して、学校と地域が連携・協働し、地域全体で児童等の成長を支えていく活動を推進する。

〔関連項目：スクールサポーター、大学との連携、地域学校協働本部〕

温かい出会い

昨年は多くの市民や子どもたちが、市制100周年記念事業等を通して「知れば知るほど“あまがすき”」になり、これからが楽しみな力強い取組をしてくださいました。

今年は《温かい出会い》の年にしたいと考えています。一般的に、近年は人々の孤独や孤立が原因ではないかと思われるトラブルが多くなっており、本市の教育においても、例外ではありません。これを解決するには、人と人との《温かい出会い》が大切であり、それが信頼できる人間関係につながると考えています。「人を動かすものは感動であり、人を変えるものは出会いである」という言葉があります。昨年の市制100周年事業においては、多くの感動がありました。それを次の100年につなげるため、より多くの人々との《温かい出会い》により、私たち自身が成長し続けていく必要があります。感動と出会いによって、私たちはさらなる高みを目指していけると確信しています。

また、未来を担う子どもたちの、より一層の学力向上とともに、豊かな心と健やかな体など知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育むため、「地域学校協働本部」の立ち上げ等、家庭や地域と学校の連携・協働を進め、地域社会全体で子どもたちの成長を支えていく必要があります。

そのため、各学校園と教育委員会が互いに連携・協力を図りながら、重点取組項目を推進していくことで、市民の期待と信頼に応えた学校園づくりを目指していただきたいと考えています。

平成29年2月 教育長 徳田 耕造

<参考>

「学校教育に関する重点取組」の位置付け

